

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
広川町	兎谷地区(内田集落)	令和3年8月31日	年 月 日

1 対象地区の現状

①地区内の農地所有者数	1人
②地区内の耕作者数	1人
③アンケート調査等に回答した世帯数及び人数の合計	1人
④地区内における70才以上の農業者の人数	0人
i うち後継者未定の農業者の人数	0人
ii うち後継者について不明の農業者の人数	0人
⑤地区内の耕地面積	0.8ha
⑥アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	0.8ha
⑦地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
⑧地区内において、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.8ha
⑨地域の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・特定農山村地域内農地である。 ・農業従事者は担い手農家である。 ・耕地面積のうち、茶0.8haを栽培している。
(備考)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2より日本型直接支払制度(中山間地域等直接支払制度)の取り組み

注1:⑧の面積は、「(参考1)中心経営体の一覧」の「5年後の意向」のうち、「現在からの増加分」の面積を記載します。

注2:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注3:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・地区内の道路や周辺林地等の維持管理
- ・有害鳥獣被害対策

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の利用集積に関する方針

対象地区内農地は担い手農家が所有している。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

(1) 農地の貸付け等の意向

貸付を希望する農地はない。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用する予定はない。

(3) 地域外の人材確保に関する取組方針

特になし

(4) 基盤整備への取組方針

地区内の農地整備については取り組む予定はなく、今後は地区内の環境保全に取り組む。

(5) 新規・特産化作物の導入方針

新たな茶の新品種の導入について検討する。

(6) 鳥獣被害防止対策の取組方針

有害鳥獣による被害はない。

(7) 災害対策への取組方針

道路の軽微な補修や法面の除草等について作業をおこない、地域内の農地の保全と災害対策に取り組んでいる。

(8) スマート農業導入の取組方針

スマート農業に取り組む予定はない。

(9) その他

注: 地区ごとの実情に合わせて、記載する項目を追加・変更してください。